

ワクチン接種の費用助成を令和5年2月28日までに延長します！

今冬、季節性インフルエンザの流行が懸念されます。

インフルエンザワクチンは重症化を予防する効果があるとされています。

希望される方は早めに接種しましょう。

高齢者インフルエンザ予防接種について

インフルエンザはインフルエンザウイルスに感染することにより起こる病気です。

普通の風邪に比べて全身症状が強く、気管支炎や肺炎などの合併症を起こし、重症化することもあります。

対象者：桂川町に住民票のある方で、**令和4年12月30日**現在で、次の（1）か（2）に該当する方

（1）65歳以上の方

（2）60歳から65歳未満の方で、心臓・じん臓・呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方、及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方（障がい者手帳1級程度）

接種費用：1,500円（下記の対象者は**無料**になります。）

（1）住民税非課税世帯の方は、非課税証明書（非課税証明書は役場税務課で発行します。）

（2）生活保護受給の方は、診療依頼書の提示

接種期間：令和4年10月1日（土）から**令和5年2月28日（火）まで**

接種場所：飯塚医師会実施医療機関（飯塚市・嘉麻市・桂川町）（別添参照）

福岡県定期予防接種広域化実施医療機関

https://cgi.fukuoka.med.or.jp/perl/yobo_iryokikan.pl

※かかりつけ医が市外の場合や、病気治療で市外の病院等に入院している場合に受けることができます。接種を希望する場合は、当広域化実施医療機関へご確認ください。

接種回数：1回のみ

持参物：健康保険証、運転免許証、マイナンバーカードなどの住所・年齢が確認できるもの

問合せ先：健康福祉課健康推進係 電話65-0001

添付書類：令和4年度高齢者インフルエンザ予防接種実施医療機関（PDF）